



本報 ゆがわ

No. 538
平成23年

9 月号



成人おめでとうございます(8月15日)

主な内容

- ▷ 祝 成人式 ②
- ▷ 第16回ゆがわ村民芸能発表会 ③
- ▷ 全国川サミット開催 ④
- ▷ 税に関するお知らせ ⑤
- ▷ 農業委員会会長就任挨拶 ⑥
- ▷ 新農業委員紹介 ⑦
- ▷ 湯川村内環境放射能測定結果 ⑧
- ▷ 保健だより ⑨~⑩
- ▷ 村民の文芸発表のひろば ⑪
- ▷ 警察署・消防署・消防団からのお知らせ ⑫



●村の花…アジサイ ●村の木…イチヨウ ●村の鳥…カッコウ

人の動き(8月1日現在)

	総人口	男	女	世帯数
総人口	3,484人	1,656人	1,828人	960世帯
(前月比)	(+2)	(-)	(+2)	(-)

編集
発行

湯川村役場総務課

福島県河沼郡湯川村大字笈川字長瀬甲875番地5
ホームページアドレス <http://www.vill.yugawa.fukushima.jp>
メールアドレス yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

〒969-3593
TEL 0241-27-8800
FAX 0241-27-3760

祝成人式

平成23年度の湯川村成人式は、8月15日（月）午前10時より湯川村公民館大ホールで行われました。

本年度の成人者は34名で、うち30名が出席しました。

出席者全員で国歌・村民歌を斉唱した後に式典に入りました。式典では、本年度成人を迎えられた一人ひとりの名前が読み上げられ、成人者を代表して高瀬集落の田部励人さんに成人証書が、沼ノ上集落の津瀧恵さんに記念品がそれぞれ大塚節雄村長より授与されました。

続いて村長から成人者に「夢は見るとは実現するも



成人証書と記念品を受ける田部励人さんと津瀧恵さん

の」とのはなむけの言葉がおくられました。白岩孝一教育委員長の挨拶、三澤豊隆村議会議長と鈴木賢一村選挙管理委員長の祝辞、そして県知事の方々からの祝電が披露されました。

最後に高瀬集落の渡部廉さんが成人を代表して「東日本大震災で多くの人が被害を受けたが湯川村の誇りを胸に社会で活躍できる人材になりたい」との誓いと謝辞を述べられました。また、講話として村保健技師の笠間智春さんから性のトラブルから身を守るための講話があり式典を閉じました。

終了後は軽食を用意しての歓談で、久しぶりに再会した友人との話に話題は尽きない一日になりました。



誓いと謝辞を述べる渡部廉さん

JETプログラム (The Japan Exchange and Teaching Programme) 外国青年英語指導助手の 歓迎会を開催

本村の英語指導助手として4年間の勤務を終え、アメリカに帰国するリチャード先生と新たに英語指導助手として来村したばかりのビリー先生の歓迎会を8月3日にサンパレス会津で開催しました。

村教育委員会の主催で関係者27名が会し、送別のことばや感謝状、心温まる多くの記念品をリチャード先生に贈呈しました。ビリー先生には今後の活躍を期待する歓迎のことばを贈り、両先生にすてきな花束も贈呈しました。

両先生とも、心づくしのもてなしに、大変感激しております。リチャード先生は、8月5日に成田空港から母国アメリカに帰国し、バイクツーリングでリフレッシュした後、来年は大学院に進み弁護士を目指すそうです。



参加者全員で記念撮影!!

ビリー先生を紹介します!

「ビリー先生は、Ng Billy Sin Yick (ン ビー シン イック) が本名ですが、通称ビリーで呼びください。

生年月日は昭和60年6月10日、香港生まれの26歳のカナダ人ですが、顔立ちが私たちと同じで日本語がじょうずなため、英会話を耳にしないと外国人と気づきません。

トロント大学を卒業し、いろ



ビリー先生からのあいさつ

いろなボランティア活動に従事し、このたびの東日本大震災の際にも被災地東北の支援のために地元トロントで募金活動を展開し、一日で3千ドルの募金を集めたそうです。

日本の歴史や文化に興味を持つ大変気立ての優しい好青年が、英語指導助手の仕事や地域での活動をとおし、カナダと日本、湯川村における国際交流の架け橋になろうと来日しました。

これから英会話教室の開催も検討しておりますので、村内の園児や児童生徒をはじめ、一般村民の皆様のご支援もよりしくお願いいたします。

監査委員に

東条健二郎氏

8月11日付で監査委員に東条健一郎さん（浜崎）が就任されました。



この度、監査委員として辞令をいただきました。米と文化の里として将来像をもち村民が、好きです！この空 この米 この風土 みんなで創るゆがわむらをモットーに歩み続ける郷土に、微力ではありますが、村財政の監査役として行政参画し、鋭意努力し職務に専念してまいります。何卒ご指導賜りますようお願い申し上げます。

監査委員 東条健一郎

第16回ゆがわ村民 芸能発表会が盛大に 開催されました。

第16回ゆがわ村民芸能発表会は、7月18日の海の日、公民館で行われ、村内外から350人を超える方々が参集し、各種の演目が演じられ、それぞれの芸能を鑑賞しました。

今年も、団体や個人によって44の演目が演じられ、日頃の練習の成果を見事に披露しました。

最後に、ゲストとしてお招きしたロイヤルレコードの歌手の「泰楽五郎」による歌謡ショーには、多くの観客がその歌唱力に魅了され、アンコールも出るほどの盛況でした。各自それぞれに楽しい一日を過ごされたようでした。



踊りクラブによる日本舞踊



スポーツ民謡愛好会による舞踊

村民ソフトボール大会

8月7日（日）、村営野球場において開催されました。

今年は14チームが参加し、照りつける夏の暑い日差しの中、熱の入った試合になったようです。

参加応援して下さいました皆様。暑い中ありがとうございました。結果は次のとおりです。

- ◆優勝 高瀬（Aコート）
中ノ目（Bコート）
- ◆準優勝 勝常（Aコート）
熊川（Bコート）



Aコート優勝・高瀬



Bコート優勝・中ノ目

3回目の東北大会出場!!

勝常スポーツ少年団女子ソフトボール部は9月17日、18日に秋田県由利本荘市で行われる、第10回東北小学生男子・女子ソフトボール大会に出場します。

選手、指導者は一勝に向けて連日練習に励んでいます。皆さまの応援よろしく願います。

卓球台寄贈される

8月3日（水）、浜崎工業団地の（株）不二コントロールズ様より、卓球台2セットを寄贈していただきました。

今後、本村の社会体育の推進に役立てさせていただきます。ありがとうございます。





全国川サミットが8月3日から4日にかけて、新潟県長岡市にて開催されました。湯川村でも、村内に4つの河川が流れていることから、川と共存するむらづくりを共に進めるために川サミットへ協力しています。

3日には全国川サミット連絡協議会総会が行われ、4日には二つの団体から事例発表がありました。船による川ゴミ清掃や、川が作りだした地形についての事例は、川がどのように自然や人と結びついているのかをわかりやすく説明していました。

また、今回の川サミットでは、先日の豪雨の影響もあり、水防や水害に関する議題も多く取り上げられました。

全国川サミットが
開催されました

平成23年度 自衛官募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
陸上自衛官（看護）	看護師免許を有し、保健師・助産師免許を有する者（見込含）で36歳未満の者	9月15日～9月30日	11月19日
看護学生	高卒（見込含）21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 10月22日 2次 11月19・20日
防衛大学校 学 生	推薦 高卒（見込含）21歳未満の者 推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です。	9月5日～9月8日	9月24・25日
	一般 高卒（見込含）21歳未満の者 （自衛官は23歳未満）	9月5日～9月30日	1次 11月5・6日 2次 12月13～17日
防衛医科大学校学生	高卒（見込含）21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 10月29・30日 2次 12月7～9日

◆募集コールセンター（受付時間12:00～20:00）
フリーダイヤル 0120-063792
ナビダイヤル 0570-045818（携帯電話）

◎連絡先
〒965-0825 会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1
自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所
TEL 0242-27-6724

「職場の労使困りごと相談会」

福島県と福島県労働委員会では、下記の日程で、皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、出張相談と電話相談を行います。相談は無料です。また、秘密は厳守しますので、お困りの方は是非、御利用ください。

記

1 出張相談

方部名	日 時	相談会場
会津地方振興局 管内	平成23年10月1日（土） 午前10時～午後3時	会津若松市 生涯学習センター 「會津稽古堂」
県中地方振興局 管内	平成23年10月2日（日） 午前10時～午後3時	郡山市労働福祉会館
いわき地方振興局 管内	平成23年10月2日（日） 午前10時～午後3時	県いわき合同庁舎 南分庁舎

2 電話相談

平成23年10月3日（月）～7日（金）午前8時30分～午後6時30分まで

3 問合先等

問い合わせや出張相談の窓口予約は次のとおりです。
窓口 福島県労働委員会事務局

福島市杉妻町2番16号 県庁西庁舎8階
TEL 024-521-7594

E-mail labour-rc@pref.fukushima.jp

※労使困りごと相談は、来所、電話、E-mailで随時受け付けておりますので、お気軽に御相談下さい。

※ 上記方部以外にお住まいの方も、お近くの会場で相談を受け付けておりますので、お気軽に御相談下さい。

村国民健康保険の被保険者証（保険証）が更新となります

村国民健康保険の被保険者証（保険証）については、**10月1日から新しい保険証へ更新となります。**

なお、案内・交付については、地区保健委員さんへ依頼をいたしますが、ご不明な点等がありましたら「役場住民税務課保係（27-8810）」へご連絡願います。また、新保険証の有効期限については、次のとおりですのでご承知願います。

【保険証の有効期間について】

湯川村国民健康保険の保険証の「有効期間」は、**10月1日から翌年の9月30日までの1年間となります。**
ただし、以下の方等については、有効期限が異なりますのでご注意ください。

有効期限 が異なる方

①平成24年9月末日までに75歳になられる方

→ 75歳の誕生日時点で「後期高齢者医療制度」へ移行するため、**有効期限が誕生日の前日まで**となっております。
※ 該当される方には、「後期高齢者医療保険証」が新たに交付されます。

②退職者医療保険証の方で平成24年9月末日までに65歳になられる方

→ 65歳到達をもって「退職者医療制度」の非該当となるため、**有効期限が誕生月の月末まで**となっております。
※ 誕生月の翌日より「一般」の保険証へ変更となりますので、該当となる方へは、あらためてご案内いたします。

③マル学保険証及び就学の理由による遠隔地保険証の方

→ 毎年3月末に就学状況を確認するため
有効期限は、平成24年3月31日までとなっております。
※ 該当される方には、毎年3月中に更新のご案内をいたします。

国保税は納期内に

国保税を納めない人がいると、国保を支える財源が不足し、皆さんの医療費を支払えなくなります。

必ず納期までに納めるようご理解とご協力をお願いいたします。

●国民健康保険税を納めない期間が長くなると、法令による措置が行われます。

○納期の過ぎていた税金をまだ納めていないときは、『計画を立てて納める』ようにしてください。

◎納税の相談は、住民税務課税務係へお願いします。

☎(27) 8820

今月の納税

9月30日(金)まで

国民健康保険税 第3期分

納税は『納期限までに』

お願いします。

「国税に関する申告・納付等の期限」のお知らせ

平成23年3月11日から9月30日までの間に到来する全ての国税の申告・納付等の期限が平成23年9月30日(金)となります。申告・納付等の義務がある個人や法人の方で申告・納付等が

まだお済みでない方は、平成23年9月30日までに手続をお願いします。

また、9月30日までに申告所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税に係る平成22年分の確定申告書を提出した方で振替納税をご利用の方の振替納付日は、平成23年10月31日(月)となります。

◎お問い合わせ先
会津若松税務署

0242-27-4311

◎平成23年度自動車税定期課税の実施について

県では、現在、東日本大震災に伴い平成23年度自動車税の定期課税を延期しておりますが、原子力災害区域に係る一部市町村(田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡8町村(浪江町、葛尾村、双葉町、大熊町、富岡町、川内村、楢葉町、広野町)、相馬郡飯館村)を除き、次の日程で課税を実施いたします。

・納税通知書の発付日

9月7日(水)

・納期限

10月31日(月)

なお、この間に車検有効期間が満了する自動車については、平成22年度の納税証明書(平成23年10月30日まで有効)で車検を更新することができます。

問い合わせ

会津地方振興局県税部

0242-29-5261

個人事業税の定期課税延期について

県内で事業を営んでいる方を対象とした個人事業税は、通常8月31日(第1期分)までと、11月30日(第2期分)までの2回に分けて納付することになっていますが、今年度課税分については東日本大震災に伴う納期限等の延長措置により、納税通知書の発付を延期しています。具体的な課税の時期については、確定次第お知らせいたします。

◎お問い合わせ先

会津地方振興局県税部

0242-29-5251

湯川村敬老会

9月18日(日)

午前9時40分開会

湯川村体育館

敬老会の招待者の方々は各区分長さんを通してお知らせいたします。

不明な点は、役場住民税務課 住民福祉係 ☎27-8810)までお問い合わせください。

洗濯機をご愛用の皆様へ

指を大けがする事故に気を付けてください!!

洗濯・脱水槽が確実に停止

してから洗濯物を取り出してください。

洗濯・脱水槽が完全に止まる前に、

洗濯物を取り出そうとすると、

衣類が指にからまり大けが

(時には指を切断)をします!!

ゆっくりとした回転でも危険です。



《こんな時は故障のおそれがあり危険です》

① 脱水途中でフタを開けても15秒以内に洗濯・脱水槽が止まらない時。

② フタロックが解除しても(脱水終了音が鳴っても)、洗濯・脱水槽が止まらない時。

速やかにご購入の販売店もしくは、下記問い合わせ先までご相談ください。ただし、機種によっては修理ができない場合もございますので、ご了承ください。

一般社団法人 日本電機工業会 会員会社 お問い合わせ先

会社名	電話番号	受付時間
LG Electronics Japan株式会社	0120-813-023	9:00~17:00 (土日・祝日は除く)
三洋電機株式会社	0276-61-9826	
シャープ株式会社	0120-078-178	
東芝ホームアプライアンス株式会社	0120-584-488	
パナソニック株式会社	0120-871-353	
日立アプライアンス株式会社	0120-3121-11	
三菱電機株式会社	0120-139-365	

JEMA

※一般社団法人 日本電機工業会ホームページ
http://www.jema-net.or.jp/

湯川の食材でクッキング!!

今年の夏も猛暑が続き、体調も崩しがちになる昨今ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか?

そこで、湯川のおいしい野菜等を使った、『夏バテ解消料理』『食欲の秋のヘルシーバランス料理』をぜひ皆様のレパートリーに加えてみてください!!

《夏バテ解消クッキング》

日時: 9月21日(水)

《食欲の秋のヘルシーバランスクッキング》

日時: 10月12日(水)

両日ともに時間: AM10:00~AM12:00

両日ともに場所: 湯川村農産物加工施設 (旧勝常幼稚園)

講師: 室井つな子氏(湯川村住民税務課 栄養技師)

参加者: お母さんやおばあちゃん、料理に関心のある方ならどなたでも参加できます。

参加申し込み方法: 産業振興係にて、電話受付

作業の出来る人数が限られているため、7人までとさせていただきます。

両日とも申込締切日: 9月9日(金)

準備していただくもの: エプロン 三角巾 米一合

参加費(材料費): 500円

参加費は当日持参してください。

(お問い合わせ 湯川村役場産業建設課産業振興係 TEL0241-27-8840)





湯川村農業委員会
会長就任あいさつ

会長 山口 啓子

任期満了による農業委員の改選が7月に行われました。初総会で会長にご推挙いただき身に余る光栄です。全霊で尽くす所存でございます。

今回の改選では、選挙委員8名、選任委員7名の15名で構成されました。

中でも、女性委員さんが前回に続き就任され、農村女性の地位向上と地域社会における男女共同参画の促進の先導的役割を円滑に果たすことができました。皆さんの特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

東日本大震災において、原発問題は解決するまで長期化され、牛の出荷制限と農畜産物の多大な被害や影響が出るなど、農業も含め日本の産業、経済にも影響をおよんでいます。

また、優良農地の確保、食糧自給率の向上、担い手の育成など、農業を取り巻く環境は大変厳しいところです。

いずれにしても、農業委員皆様の役割が今後ますます重要になると思います。村の基幹産業である農業の振興のため農業委員一同全力で努めて参る所存であります。皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げ、就任のごあいさついたします。

農地転用には許可が必要です！

農地転用とは

田や畑の農地を、住宅や倉庫・車庫・駐車場・資材置場など農地以外の用途に転換することをいいます。

許可を受けるには

農地転用の許可を受けるには、農業委員会への申請が必要になります。詳細は農業委員会と事前に協議してください。

許可なく転用したら

無断で転用した場合は、農地法違反となり、工事の中止や原状回復などを命ずることがあります。これに従わない場合には、罰則として懲役または罰金が科せられる場合があります。

*申請書の締め切りは、毎月10日です。

農地を相続したとき

相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得した場合は、農業委員会に届出が必要です。

農地の取得の下限面積は

農地を取得する際の別段面積は設定されていないため、下限面積要件は今までとおり50a以上であります。

新 農 業 委 員 紹 介

(任期：H23.7.20～H26.7.19)

新農業委員は選挙によって選出された委員8名、団体推薦委員3名（農業協同組合・農業共済組合・土地改良区からの推薦）、議会推薦委員4名の合計15名で構成されています。

農業・農地等の相談に関しましては、担当地区の農業委員にお気軽にご相談ください。



会長

山口 啓子

選挙（筧川）
担当：筧川



職務代理者

小林 昭

選挙（勝常）
担当：上扇田
五丁ノ目



鈴木 裕

選挙（水谷地）
担当：水谷地



遠藤 清意

選挙（亀ヶ代）
担当：熊川
亀ヶ代



福地 邦男

議会選任（八日町）
担当：八日町・森台
米丸



小野 淳一

選挙（北田）
担当：北田



佐藤 節雄

議会選任（堂畑）
担当：堂畑



大竹 英彦

土改選任（筧川）
担当：沼ノ上
上田谷地



齋藤 勝利

共済選任（勝常）
担当：勝常



中島 隆雄

選挙（中扇田）
担当：中扇田・上樽川
下樽川・石伏



鈴木 光雄

農協選任（水谷地）
担当：浜崎



大関 仁生

議会選任（筧川）
担当：王領・田中
笠ノ目



高畑 伸子

選挙（勝常）
担当：中台
下扇田



高橋 重吉

議会選任（中ノ目）
担当：中ノ目
佐野



栗城 茂一

選挙（高瀬）
担当：高瀬

湯川村内環境放射能測定結果

※計測場所は各集落の公園です。公園がない集落は集会所前か屯所前にて計測しています。また、小数点以下3桁は四捨五入しています。

全集落環境放射能数値

(単位 マイクロシーベルト/時 高さ1m)

場所/日	7月21日	7月25日	8月2日	8月8日	8月15日	備考
笈 川	0.52	0.52	0.53	0.53	0.49	
王 領	0.39	0.38	0.37	0.37	0.35	
田 中	0.41	0.37	0.36	0.40	0.38	
笠 ノ 目	0.43	0.46	0.43	0.43	0.43	
米 丸	0.45	0.45	0.45	0.45	0.43	
森 台	0.45	0.42	0.40	0.41	0.40	
八 日 町	0.42	0.37	0.39	0.38	0.35	
高 瀬	0.57	0.55	0.56	0.52	0.53	
水 谷 地	0.47	0.46	0.43	0.46	0.43	
上 田 谷 地	0.49	0.50	0.50	0.52	0.48	
沼 ノ 上	0.38	0.41	0.36	0.38	0.33	
浜 崎	0.38	0.38	0.37	0.40	0.36	
桜 づ っ み	0.31	0.31	0.30	0.31	0.28	
松 川 団 地	0.50	0.49	0.47	0.48	0.46	
場所/日	7月21日	7月25日	8月1日	8月8日	8月15日	備考
勝 常	0.33	0.26	0.32	0.34	0.31	集会所前
五 丁 ノ 目	0.29	0.26	0.26	0.27	0.24	屯 所 前
佐 野	0.28	0.29	0.29	0.30	0.30	
中 ノ 目	0.42	0.44	0.40	0.41	0.41	
熊 川	0.39	0.43	0.39	0.37	0.42	
上 扇 田	0.23	0.25	0.21	0.20	0.19	集会所前
亀 ケ 代	0.46	0.44	0.41	0.46	0.43	
上 樽 川	0.37	0.38	0.34	0.37	0.33	
石 伏	0.35	0.34	0.33	0.29	0.30	
下 樽 川	0.41	0.41	0.38	0.41	0.41	
中 扇 田	0.41	0.38	0.37	0.38	0.39	
中 台	0.42	0.40	0.39	0.37	0.38	
下 扇 田	0.32	0.33	0.27	0.30	0.28	屯 所 前
北 田	0.41	0.41	0.40	0.37	0.38	
堂 畑	0.43	0.45	0.40	0.47	0.43	
三 島	0.37	0.36	0.36	0.34	0.33	

公共施設等

(単位 マイクロシーベルト/時 高さ1m)

場所/日	7月22日	7月29日	8月5日	8月12日	8月19日	備考
公 民 館 前	0.17	0.17	0.16	0.17	0.16	県 測 定
湯 川 村 野 球 場	0.34	0.30	0.31	0.35	0.30	
笈 川 運 動 公 園	0.46	0.40	0.46	0.40	0.39	

- シーベルトとは、放射線が人体に与える影響を表す単位。
- 胃のX線集団検診を行った場合、1回あたり600マイクロシーベルトとなります。
- 湯川村の環境放射線の量は胃のX線集団検診と比較すると微量なものとします。
- 県で使用している測定器と村で使用している測定器は同一のものではありませんので、誤差が生じる場合があります。

詳しくは、役場住民税務課 住民福祉係(☎27-8810)までお問い合わせください。

広報ゆがわ7月号でお知らせしました「墓所の永代使用で2年以内に墓碑設置」の条件がありました。このたび条例改正により廃止しました。

**村営墓地
好評受付中!**

平成23年 秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～9月30日(金)10日間

○運動のスローガン

「夕暮れは 早めのライトに 反射材」

○運動の重点

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

「村長との対話の日」

平成23年 9月12日(月)
・時間:午前9時～正午まで
・場所:村長室

献血のお知らせ

湯川村の今年の献血者の目標は1000人です。血液は、長期保存しておくことができません。今、このときも血液を待っている患者さんがいます。皆さんのご協力をお願いします。

日時
平成23年9月13日(火)
午前9時30分～11時
午後3時～4時30分
湯川村公民館前
会津農業共済組合前

ほけん だより

子宮頸がん予防ワクチン等の 公費助成について

国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を受け、乳幼児、生徒等の健やかな成長を願い、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の各ワクチン接種費用の公費助成を行っています。これらのワクチンは各個人の自由意思で受ける予防接種ですので、保護者の判断により接種を受けてください。

■病気とワクチンの概要

子宮頸がん

発がん性ウイルス(HPV:ヒトパピローマウイルス)の感染が原因で引き起こされ、年間約1万5千人の女性が発症していると報告されています。ワクチン接種で原因ウイルスの50～70%の感染を防止できるとされています。ただし、ワクチンには限界があり、がん検診を定期的に受けることが必要とされます。

ヒブ

肺炎や喉頭蓋炎、敗血症、髄膜炎等重篤な感染症を引き起こす病原菌です。ヒブ髄膜炎は、2歳未満の乳幼児がかかりやすく、症状が重い場合は後遺症を残すこともあります。ヒブワクチンは、これらの病気を予防するためのワクチンです。

肺炎球菌

細菌性髄膜炎や菌血症、肺炎、中耳炎等を引き起こす病原菌です。肺炎球菌による髄膜炎は0歳代でかかりやすく、それ以降は年齢とともに少なくなります。症状が重い場合は後遺症を残すこともあります。小児用肺炎球菌ワクチンはこれらの病気を予防するためのワクチンです。

■助成期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日(土)までの接種分

■助成額

接種費用全額

■対象者

湯川村に住民登録があり、下記の対象年齢に該当する人

■対象年齢・接種回数

子宮頸がん予防ワクチン

対象年齢:中学1年生～高校1年生の女子

接種回数:初回接種から1ヶ月後に1回、6ヶ月後に1回の3回接種

ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン

対象年齢:生後2か月～5歳未満の乳幼児

接種回数:1～4回【注1】

【注1】初回接種の月齢によって、接種回数が異なります。接種の回数、間隔等については、保健センターにお問い合わせください。なお、未満児の考え方は、民法上、誕生日の2日前までとなりますのでご注意ください。

小児用肺炎球菌ワクチン

対象年齢:生後2か月～5歳未満の乳幼児

接種回数:1～4回【注1】

【注1】初回接種の月齢によって、接種回数が異なります。接種の回数、間隔等については、保健センターにお問い合わせください。なお、未満児の考え方は、民法上、誕生日の2日前までとなりますのでご注意ください。

■接種を希望される方は・・・

◎保健センターまで予診票、説明文等を取りにきてください。(予診票は医療機関にはありません)

◎随時受付しますが、保健師が不在となる場合もありますので、事前に電話連絡の上、おいでください。



結核予防週間の標語

『「体がだるい?」「咳が治らないの?」
それって結核かも?』

予防週間

9/24(土)~9/30(金)

福島県では結核予防週間に併せて、結核への関心が高まるよう、普及啓発事業を行っております。



結核は過去の病気ではありません。

福島県内では、平成22年に247名の方が新たに結核を発症しています。

そのうち、約6割が65歳以上の方です。(平成22年:153名(61.9%))

結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

結核はどんな病気?

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中にただよって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。

「結核かな?」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさない

ために、せきが出る時はマスクをつけましょう。

結核は、6か月間毎日きちんと薬を飲めば治ります。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまえば治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬が全く効かない多剤耐性菌になることもあります。

こんな時はすぐに病院へ! 重症になる前に早期に受診しましょう。

長引く咳(2週間以上) / タンが出る / 長引く(体の)だるさ
長引く微熱 / 胸の痛み / 急に体重が減る

発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。

また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。

咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。
食欲がない・元気がない・体重減少・微熱などの症状しか出ない場合があります。
日頃から健康状態に注意しましょう。

生後6か月までにBCG接種を受けましょう!

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。
生後3~6か月に、必ずBCG接種を受けましょう。

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では7月中、刑法犯の発生が3件ありました。

自転車の鍵かけしてありますか？ ～二重ロック(ツーロック)してありますか？～

会津坂下警察署管内において、公共施設駐輪場などでの自転車盗難が少しずつ増加しています。

盗難に遭っている自転車の特徴として、

○無施錠

○鍵をかけたが1箇所のみ

でした。

二重ロック(ツーロック)していた自転車が盗まれたという届け出は、今年度に入ってからありません。

学生のお子さんがいる保護者の皆様は、せっかく入学祝いなどで買ってあげた自転車を盗まれないためにも、

○もう一つ鍵を増やす(ツーロックにする)

○鍵をかける習慣づけを家庭内で促す

ことを行って頂きたいと思います。

湯川村内街頭犯罪等発生状況(平成23年7月末現在)

区分	空き巣・侵入盗	忍込	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自販機ねらい	車上ねらい	部品ねらい	強制わいせつ	街頭犯罪合計	全刑法犯
管内	6	1		2	2		10	1	6	1		29	60
湯川村	2				1		1					4	7

※全刑法犯には、街頭犯罪以外(器物損壊、暴行、傷害、万引き、詐欺など)の犯罪発生件数が含まれます。
※なお、発生件数については、平成23年1月1日からの数になっています。

会津坂下警察署 ☎0242-83-3451
湯川村防犯協会 ☎0241-27-8800

消防署からのお知らせ



大切な命を救うのはあなたです… 救急の日(9月9日)

救急の日とは、昭和57年に救急医療及び救急業務に対する国民の理解と認識を深め、かつきゅうきゅう医療関係者の意識高揚を図ることを目的として定められました。



「救命の連鎖」chain of survival

大切な人の命を救うために必要な行動を、通報・応急対応・応急処置・救命処置の順に途切れなく行うことが重要です。それを救命の連鎖と言います。



「救急講演会」のお知らせ

開催日時/平成23年9月9日(金) 15:00~17:00

場所/会津若松ワシントンホテル

主催/会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部

共催/財団法人温知会、会津中央病院、救命救急センター

講演/(1)日本医科大学救急医療学科 主任教授 横田 裕行先生

(2)温知会 会津中央病院救急救命センター 田上 隆先生

住宅用火災警報器

平成23年6月から、法律により設置義務となりました。

会津若松消防署十字出張所
電話 0242-75-2151
FAX 0242-75-2196
湯川村消防団・湯川村婦人消防クラブ

戸籍の窓口

(7月受付)

お誕生日おめでとうございます

(地区)	(両親)	(子)
浜崎	角田 龍一	渚紗
	知壽子	
勝常	渡部 健一	たくと 巧士
	恵美	

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
笠ノ目	熊谷さおり	39歳
中ノ目	二瓶 芳一	63歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課 住民福祉係へ申し出て下さい。

毎月「第3日曜日」は

「家庭の日」です

あいさつ運動

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

一声運動を普及しましょう。
あ 明るく い つ でも
さ 先に つ 続けて
湯川村青少年育成村民会議

村内の交通事故

(上段は人身事故・下段は物損事故)

	件数	死亡	傷者
平成22年	12	0	20
(1月~12月)	43		
平成23年	1	0	2
7月	3		
平成23年	12	0	14
累 計	18		
交通死亡事故ゼロ日数 (平成23年7月31日)		1576日	

9月の行事予定

21日(水)	23日(金)	19日(月)	18日(日)	16日(金)	4日(日)	1日(木)
30日(金)	秋分の日	敬老の日	敬老会	交通安全鼓笛パレード	第35回村民運動会	交通事故ゼロ
	秋の全国交通安全運動					歩行者優先の日

安全運動

編集後記

昼は元気に蝉が鳴き、夕暮れが近づくと蝸が物哀しく鳴いている昨今、村民の皆様はいかがお過ごしでしょうか？

節電を訴えている夏ではありますが、焼けるような日差しと大気に籠る熱気が容赦なく体力を奪っていきます。

節電も大切ですが、まずは体調管理を第一に考え、熱中症にならないように注意してください。

お詫び

先月号の「編集後記」におきまして表現の誤りがありましたのでお詫びいたします。

正「原発の早期解決を願う」
誤「原発の早期終息を願う」